

エコリーフマーク利用ガイド



エコリーフ環境ラベルプログラムにご参加いただきありがとうございます。

本ガイドは当プログラム登録企業様等の便宜を図る目的で、同マークの利用方法に関わる資料および関連プログラムルール文書抜粋をまとめたものです。

同マークをご利用の際には当ガイドをご参考にご活用下さい。

【 内容 】

1. 商標登録
2. マークの構成と仕様
 - (1) 基本構成
 - (2) 表示仕様
3. 使用条件
4. 使用手続き
5. 参考資料
 - (1) 関連規程類(エコリーフ実施ガイドライン「第5章 登録マーク」)
 - (2) 名称「エコリーフ」の由来
 - (3) エコリーフ紹介用の推奨文例

ご質問等ございましたらお手数ですが下記までご連絡下さい。

一般社団法人産業環境管理協会 エコリーフ事務局

TEL 03-5209-7712 e-mail ecoleaf@jemai.or.jp

1. 商標登録について

エコリーフマークは商標として登録されております【商標登録 4646115 号】。使用するためには当協会の許可が必要です。未許可の使用は商標及び著作権の侵害する行為として禁止されます。エコリーフマーク使用においては当協会のガイドラインおよび規程に従い、申請書の提出による事前の許可を得た上で使用してください。

エコリーフマーク使用申請書 ダウンロード先:

<http://www.jemai.or.jp/ecoleaf/application/index.cfm>

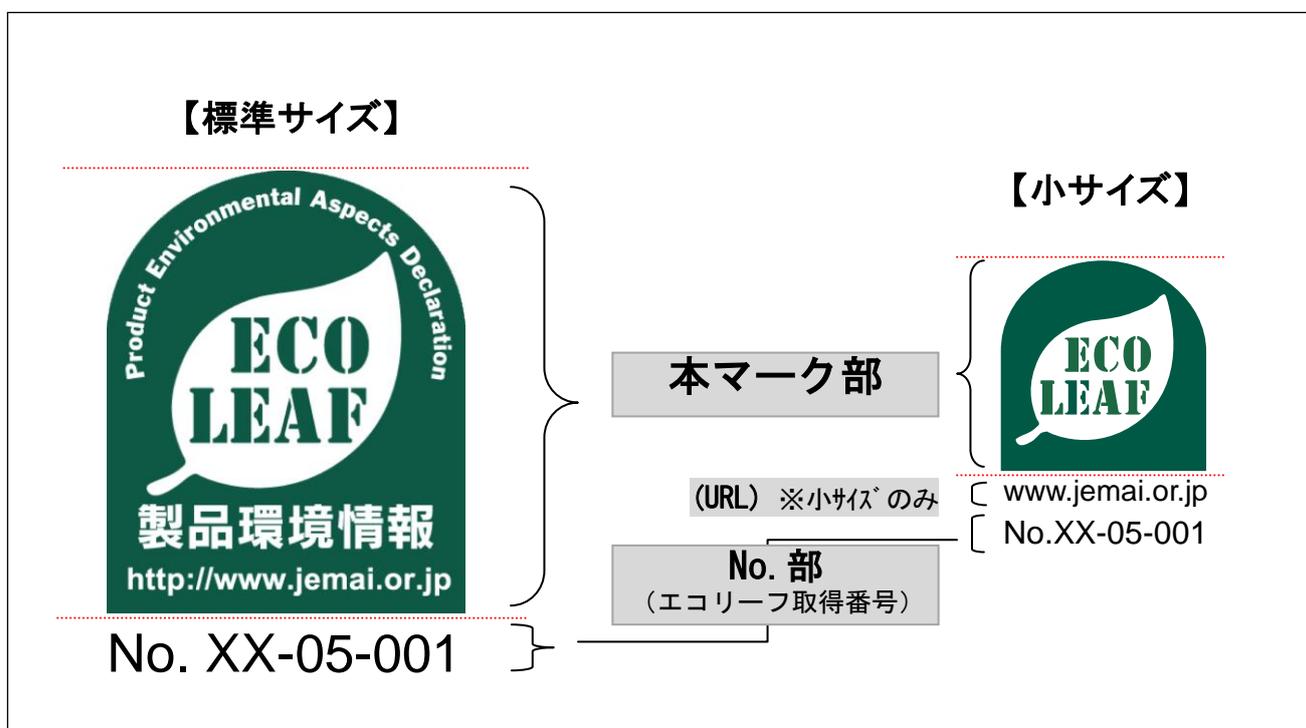
【関連規程文書:ガイドライン 第5章、ラベル登録公開規程(R-05)】

2. マークの構成と仕様

(1) マークの基本構成

エコリーフのマークは、①本マーク部 と ②「No.」部を基本構成要素とします。

【関連規程 ガイドライン 第5章】



(2) 表示仕様

① 標準(指定)色

緑地(指定色は DIC 389)に文字白抜きを標準色として推奨しています。極力お使いください。

標準色(DIC 389)の色指定につきましては下記の通りとなります。

(DIC カラーガイド情報検索 <http://www.dic.co.jp/color/index.htm> より抜粋)

- ・ 4色網点で指定する場合 : C98%, M62%, Y95%, K0%
- ・ RGB で指定する場合 : R 0, G 89, B 69
- ・ HTML で指定する場合 : [#005945]

※ 標準色以外の色を使用する際はエコリーフ事業室までご相談ください。

②登録 No.用フォント

- ・ No.については、Arial を使用する。
(但し文字列の全幅がマークより広がってしまう場合は Arial narrow でも可)
- ・ システム認定取得番号の場合は、“システム認定”の表記のみゴシック系のフォント、No.は Arial を使用する。

③小サイズ登録マークの製品等への表示について

以下の条件において、事前にエコリーフ事業室で確認することを前提として小サイズマークの使用を認めることとします。

- ・印刷品位等の問題により同マーク内の URL およびエコリーフ取得製品登録番号またはシステム認定取得番号の判読不可と判断した場合
- ・海外での使用が想定される場合

ただし、小サイズマーク近傍に、JEMAIのホームページアドレスおよび製品登録番号を付記し、認証したラベルが特定できる記載であることが前提です。

【小サイズマーク 表示例】



3. 使用条件

エコリーフマークの使用は原則として以下の場合に認められます。

(1) 製品のエコリーフ環境ラベルの登録・公開について表示する場合

(使用者は、原則として当ラベル登録公開中の企業のみ限定されます。)

ラベル取得製品やパッケージ等に貼付されるもので、焼印、タグ、シール、刻印、名刺等印刷物を含みます。同マークの下のエコリーフ取得製品登録番号を付記することとします。一社で複数製品を登録している場合は同マークの近傍に列記することが可能です。



※複数製品についての表示例（マーク近傍であれば登録番号の記載場所は自由です）



(2) システム認定の取得についてのマーク表示例

(使用者は、原則としてシステム認定取得中の企業のみ限定されます。)

同マークの下にシステム認定取得番号を付記することとします。また、一社で複数製品の登録またはシステムを取得している場合は同マークの近傍に列記することが可能です(マーク近傍であれば番号の記載場所は自由です)。ただし、表示対象が特定の製品に関するものに限られる場合はエコリーフの登録・公開の如何に関わらず認められていません。



※複数のシステム認定についての表示例（マーク近傍であれば番号の記載場所は自由です）



- (3) **エコリーフ環境ラベルプログラム自体について説明・言及する場合**
(エコリーフプログラムにおける特定の参加企業様の位置づけとは無関係)
取得済みの登録番号はつけずに、同マークのみを表示することが可能です。

4. 使用手続き

(1) 使用申請

エコリーフのホームページより「マーク使用申請書」をダウンロードして、原稿等内容の確認できるものを添付の上当事業室(ecoleaf@jemai.or.jp)へお送りください。

「マーク使用申請書」のダウンロード先: <http://www.jemai.or.jp/ecoleaf/application/index.cfm>

(2) マーク画像

当事業室にて内容を確認・検討の上、ご使用許可を得られた方には、申請書にて希望された形式にてマークをメールにて申請者宛に送付いたします。

《 選択可能な形式: イラストレータ / GIF / Word および PDF 》

5. 参考資料

(1) 関連規程類(エコリーフ環境ラベルガイドライン(G-03)第5章)

第5章 登録マーク

5.1 登録マークの構成

エコリーフ環境ラベルに使用する登録マークは、図 5.1 のように、本マーク部と「No.」部より構成され、「No.」部には、当該製品のエコリーフ環境ラベル登録番号または製品環境データ集積システム認定取得番号を記載する。

5.2 登録マークの使用条件

登録マークを使用できるのは、その製品がエコリーフ環境ラベルを認証・登録・公開した製品、または製品環境データ集積システム認定を取得した企業（製品事業体）であり、何らかの理由により取り消された場合には、この登録マークは、使用できない。

5.3 登録マークの表示仕様

表示される登録マークは、緑地に白抜を標準色とし、登録マークを縮小する場合には文字の判読性に配慮する。尚、登録マークが対象とする製品範囲を明示等の、誤認防止の配慮を払う。



図 5.1 登録マークの構成

[関連文書] 登録公開規程 (R-09-02)

(2) 名称「エコリーフ」の由来

エコリーフ TypeⅢ 型環境ラベル

(英語名: EcoLeaf typeⅢ environmental label) の名前の由来について

エコリーフ(EcoLeaf)は以下のコンセプトから名づけられました。

1. 製品の環境データを示す「ページ」

タイプⅠおよびⅡ型ラベルと異なり、エコリーフをはじめとするタイプⅢ型ラベルは多岐にわたる定量的データを掲載するために複数ページ構成となります。そこで「環境」を示す「エコ (“Eco-”）」と、「ページ」および「葉」の両方の意味を持つ「リーフ (“Leaf”）」を組み合わせで一語としました。

2. グリーン市場「成長」のシンボル

タイプⅢ型ラベルは、製品の環境配慮製品の実力を如実に示すものとしてグリーン調達/購入市場発展への貢献が期待されており「リーフ」には成長する若「葉」のイメージをも込めています。

3. 英語圏でもそのまま意味が通じる名前

日本語圏だけではなく英語圏でもそのまま上記2点の意図を理解していただける単語として「エコ (“Eco-”）」と「リーフ (“Leaf”）」を用いました。

(3) エコリーフ紹介用の推奨文例

1. プログラムの紹介文例

一般用



エコリーフ環境ラベルプログラムは一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が運営するタイプⅢ型環境ラベル認証制度で、LCA(ライフサイクルアセスメント)によって得られた製品の定量的環境影響データを認証・公開するものです。

2 ラベルの紹介文例

一般用



エコリーフ環境ラベルはLCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を用いて、資源採取から製造、物流、使用、廃棄・リサイクルに至るまで、製品の全ライフサイクルステージ全体における環境負荷が適正な手順でデータ化されていることを示すラベルです。

3 エコリーフ登録・公開についての紹介文例①

ラベル公開中の企業用



No.XX-05-001

LCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を用いて、資源採取から廃棄・リサイクルに至るまで、製品の全ライフサイクルステージ全体における環境影響を表示するエコリーフ環境ラベルを登録・公開しました。

エコリーフ登録・公開についての紹介文例②



No.XX-05-001

エコリーフ環境ラベルは一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が運営するタイプⅢ環境ラベル制度でLCA手法(ライフサイクルアセスメント=製品の資源採取から廃棄リサイクルされるまでの一生にわたった環境影響評価)により得られた製品の定量的な環境データを開示するものです。

〇〇(製品名)の環境データは第三者による検証を受けて登録・公開しています

4 システム認定取得についての紹介文例①

システム認定取得企業用



システム認定
No.2005-XX

(事業体名称)事業において社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が運営するエコリーフ環境ラベルのシステム認定(No.2005-XX)を取得しました。

システム認定取得についての紹介文例②



システム認定
No.2005-XX

エコリーフ環境ラベルは一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)が運営するタイプⅢ環境ラベル制度で、LCA手法(ライフサイクルアセスメント=製品の資源採取から廃棄・リサイクルされるまでの一生にわたった環境影響評価)により得られた製品の定量的な環境データを開示するものです。

私ども〇〇(社名)の〇〇(事業体名称)は環境データを自社内で検証しラベルを登録・公開できるシステム認定(No.2005-XX)を取得しました。

エコリーフマーク使用申請書



エコリーフ事業室宛

見本

■ 申請日

■ 貴社名

■ 部署

■ 担当者名

■ E-mailアドレス

■ TEL

■ 郵便番号

■ 住所

■ 使用目的
(例: 製品のエコリーフ取得、プログラムの紹介等)

■ 掲載開始日

■ 掲載媒体
(例: 印刷物名、ホームページへの掲載(URL))

■ 体裁
(例: A4カラー/片面)

■ 使用色 標準色 その他の色
使用理由(その他の色を選択した場合のみ入力ください)

■ 制作部数 ※ 印刷物の場合のみ入力ください

■ 登録マークとして使用する場合は、下記を必須入力(複数入力可)

○ 企業名

○ 製品名

○ 登録番号

* エコリーフ環境ラベル登録製品の場合は、No.XX-05-XXXと記入して下さい
* システム認定の場合は、システム認定No.2005-XXと記入して下さい

■ 希望する画像ファイルの形式(複数選択可)

イラストレータ形式 MS-Word形式 GIF形式

申請の際は原稿等事前に内容を確認できるものを添付ください